



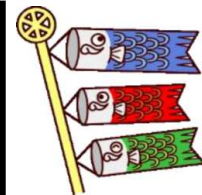
くすのき

令和7年度 山ノ内小学校 学校教育目標



「進んで、ともに学ぶことを楽しむ子ども」

～主体性と社会性を高める～



5月は憲法月間です。日本国憲法は、日本のきまりや約束の中でも一番もとになるものであらゆる考えのもとにもなっています。憲法の三つの柱「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」の中でも、特に「基本的人権の尊重」に関わって、次の4つのことについて考えてみます。

1. 「いじめはいけない」ということ

いじめは絶対に許されません。

2. 「ちがいを認め合う」ということ

人はみんな一人一人違います。顔、姿、性格、得意なこと苦手なこと、ものごとの考え方、皆違います。違う人たちが集まって社会が成り立っています。

3. 「きまりを守る」ということ

みんなが、安全に安心して生活していくためにきまりがあります。みんながきまりを守ることで気持ちよく生活ができます。

4. 「あいさつをする」ということ

人を大切にし、人とのつながりを大切にするためにあいさつを交わします。「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」を特に大切にしたいと思います。

各学年、学級でもめあてを考え、玄関のなかよし掲示板に掲げています。どれも思いの込められたものになっています。ご家庭でも、憲法月間を機会として、よりよい社会をさらにめざすため、どんなことに気をつけて行動するのか、話し合い、考えてみてはいかがでしょうか。

いじめ対策委員会

「いじめの未然防止」「早期発見と早期対応」のため、本校では以下のメンバーで「いじめ対策委員会」を構成し、いじめ問題に取り組めます。

校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・生徒指導部員・養護教諭・スクールカウンセラー・その他関係教職員

委員以外でも、いじめの悩み相談には、山ノ内小学校のすべての教職員で対応します。

悩んだ時には、迷わず、すぐに相談してください。

学校の様子は山ノ内小学校のホームページからご覧いただけます。

URL <https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=112109>



♡♡♡♡♡～学校からのお知らせ～♡♡♡♡♡

希望制個人懇談会

5月7日（水）～13日（火）に希望制個人懇談会を実施します。この期間は4月の学校だよりでお知らせした特別校時になりますのでご予定ください。

5月の予定

日	曜	行事	部活	P T A 関係等
1	木	朝会 1年生をむかえる会		
2	金	右京中央図書館見学（2年）	視力検査（1年）	
3	土	憲法記念日		
4	日	みどりの日		
5	月	こどもの日		
6	火	振替休日		
7	水	希望制個人懇談会（特別校時） スクールカウンセラー来校	視力検査（ひまわり）	PTA 定例役員会
8	木	希望制個人懇談会（特別校時）	聴力検査（5年）	
9	金	希望制個人懇談会（特別校時）	聴力検査（3年）	
10	土			
11	日			
12	月	希望制個人懇談会（特別校時） なかよしの日 銀行振替日	心電図検査（1年）	
13	火	希望制個人懇談会（特別校時） 3校交流会（ひまわり）	聴力検査（2年）	
14	水	自転車運転免許教室（4年） スクールカウンセラー来校	聴力検査（1年）	
15	木	自転車運転免許教室（予備日）	聴力検査（ひまわり）	
16	金	避難訓練（地震）		
17	土			
18	日			
19	月	委員会活動		
20	火	四条中チャレンジ体験	眼科検診（全校）	
21	水	スマイルグループ顔合せ集会 スクールカウンセラー来校 四条中チャレンジ体験	検尿	
22	木	校外学習（3年） 四条中チャレンジ体験	検尿予備日	
23	金	全市スキルアップデー（5時間授業） 四条中チャレンジ体験	内科検診（2年・4年1組・5年）	
24	土			
25	日			
26	月	クラブ活動 部活動開講式		
27	火	放課後まなび教室開講式（2～6年）	耳鼻科検診（1・3・5年・ひまわり学級）	
28	水	スクールカウンセラー来校		
29	木	放課後まなび教室開始（2～6年）	フッ化物洗口（1年生は水で練習）	
30	金		内科検診（1年1組・4年2組・6年）	
31	土	休日授業参観（2・3校時） 1年生引渡し訓練（4校時） 非行防止教室（5年2校時・2年3校時）		

※予定を変更することがあります。その際は、学級だより等でお知らせします。

※6月から部活動が始まります。

6月の主な行事（予定） 2日 休日授業参観代休日 5日 選書会 避難訓練（洪水） 17日 クラブ活動	13日 薬物乱用防止教室（6年） 24日 わくわくWORKLAND（5年）
---	--